

伐採・植替えの優良事例

林野庁

伐採・植替えの優良事例

福島県 会津北部森林組合

【課題】花粉発生源対策としての伐採・植替えの必要性について森林所有者の意識が低かった。

【対応】森林に関する相談をきっかけに所有者へ花粉発生源対策の必要性について説明。林相転換特別対策(特定スギ人工林)を活用し、伐採・少花粉スギへの植替え及び省力・低コスト化を実施。

⇒所有者に対して、花粉発生源対策の必要性の理解を促進することにより、伐採・植替えを推進。

【取組の概要】

- 森林所有者へ花粉発生源対策の必要性を説明し、林相転換特別対策を活用し、伐採・植替えを実施。農地への獣害対策としての緩衝帯としても機能。(写真1, 2)
- 以前は伐採後、造林をするまでの間の期間が長かったが、今回は一貫作業に伴い通常の作業期間となる約9ヵ月から4ヵ月へ大幅に短縮することで、伐採後早期に造林を行うことが可能となった。
- 伐採・搬出の事業体と造林班との調整については、地拵えにおいて棚(筋)をどの程度の間隔で入れることが望ましいか検討し、効率的な植付ができるように取り組んだ。(写真3, 4)



写真3 令和7年度 事業地(遠景)



写真4
少花粉スギ
(R6 12月)



【取組の工夫点・花粉発生源対策の効果等】

- 対象地は共有林であり、所有者の多くは農地も所有する近隣集落の住民であったため説明会を開催し、直接事業内容を説明することで理解が深められた。
- 伐採と地拵え～植栽を行う一貫作業により、作業効率を高め、植付け本数を1,600本/haとし、低コスト化を図るとともに植栽に際しては会津地方で一般的な秋植えを想定し、コンテナ苗を使用した。
- 森林所有者の花粉発生源対策への理解が促され、伐採・植替えを推進することができた。

伐採・植替えの優良事例

山梨県 富士北麓森林組合

【課題】小規模所有者が多く、集約化に苦慮。

【対応】花粉発生源対策としての伐採・植替えについて、森林組合長が森林所有者に対し説明を実施し、集約化を実現。
コンテナ苗を活用することで、作業時期を調整。

⇒計画的に高齢級のスギ人工林を伐採し、花粉症の原因とならないカラマツ等への植替えを実施。

【取組の概要】

- ・R4年度からR7年度にかけて農山漁村地域整備交付金や林相転換特別対策、花粉の少ない森林への転換促進事業等を活用してスギ人工林の伐採・植替えを実施しており、今後も引き続き継続予定である。

- ・R4、R5年度については、富士山の眺望で有名な杓子山に至る登山道近隣のスギ人工林について、花粉飛散対策や眺望の確保の観点から、スギ人工林を伐採し、花粉の少ないスギ苗木やカラマツ苗木の植栽を実施した。(写真1, 2)

- ・R4年度～R7年度の4年間で約5haのスギ人工林の伐採・植替えを実施し、花粉症の原因とならないカラマツ等への転換を行った。(写真3, 4)



写真1 令和4年度事業地



写真2 順調に生育している花粉の少ないスギ



写真3 令和6年度実施時の造材の様子



写真4 カラマツコンテナ苗の植栽

【取組の工夫点・花粉発生源対策の効果等】

- ・対象地は26名の個人所有者の森林もあり、森林組合長自らが伐採・植替えの必要性について1軒1軒説明に回ることでスムーズに、同意を取得した。

- ・伐採と地拵え～植栽を行う一貫作業により、作業効率を高め、低コスト化を図るとともに、植栽に際しては作業時期に自由度があるコンテナ苗を使用した。

- ・高齢級のスギ人工林を伐採することで花粉発生源対策となるだけでなく、登山道の眺望確保や日陰になっていた農地への日当たりが良くなる等、近隣への副次的効果も発生している。

伐採・植替えの優良事例

愛知県 豊根森林組合

【課題】不在村森林所有者が多く、次世代への負担感から伐採・植替えに対して消極的となっている。

【対応】平成27年度から県単独事業等の活用を開始し、森林組合の広報誌などを通じて森林所有者へ伐採・植替えについて呼びかけることで、広葉樹(コナラ)及び花粉の少ないスギ苗木の植栽を実施し、花粉発生源対策に貢献。

⇒毎年の継続した伐採・植替えにより、花粉発生源対策を推進。

【取組の概要】

- 平成27年度から県単独事業「循環型林業推進事業」等を活用し取組を開始し、近年では農山漁村地域整備交付金の「花粉発生源対策促進事業」や、「花粉の少ない森林への転換促進事業」、令和6年度から伐採についても対象となった県単独事業「次世代森林育成事業」も活用し継続して伐採・植替えを実施。(写真1, 2)

- 相続人となる子供たちに森林管理の負担をかけたくないという森林所有者の意向により、広葉樹(コナラ)のコンテナ苗を約2/3程度とし、残りの約1/3程度は花粉の少ないスギ苗木を植栽している。(写真3, 4)



写真3 広葉樹(コナラ)苗木



写真4 花粉の少ないスギ苗木

【取組の工夫点・花粉発生源対策の効果等】

- 不在村森林所有者が多いため、説明会を開催するのではなく、森林組合の広報誌などを通じて、花粉発生源対策を目的とした伐採・植替えについて、組合員(森林所有者)に広く呼びかけた。

- フォワーダで苗木や資機材を運ぶことで、労働負荷の軽減を図るとともに、枝条についてはグラップルでトラックへ積込み、業者に引き取ってもらうことで地拵えの省力化、コスト削減にも貢献。中間土場で仕分けをし大口需要者に直送を行うことで木材販売の利益を高めている。

- 継続してスギ人工林を伐採し広葉樹(コナラ)及び花粉の少ないスギ苗木を植栽することにより、森林資源の循環利用と花粉発生源対策に貢献。



写真1 令和7年度 事業地(コナラ)



写真2 令和7年度 事業地(スギ)

国有林における花粉発生源対策の取組

【課題】都市近郊のスギ人工林の伐採・植替えの推進

【対応】都市近郊の国有林におけるスギ人工林の伐採・植替え

⇒都市近郊におけるスギ花粉発生量の減少

【課題】花粉の少ない苗木の不足

【対応】花粉の少ない苗木の需要見通しを公表し、公募に応じた苗木生産者と需給協定を締結。

⇒花粉の少ない苗木の安定的需要を創出し生産拡大に貢献

【都市近郊での花粉発生源対策の推進】

- ・関東森林管理局千葉森林管理事務所では、千葉県富津市内の鬼泪山(きなだやま)国有林において、令和6年度にスギ人工林4.91haを伐採し、伐採跡地にはすべて少花粉スギ*を植栽した(図1, 写真1)。
- ・同局では、苗木生産者と連携して花粉の少ない苗木の生産拡大・導入に努めてきた。令和6年度には、関東圏内で植栽したスギ苗木の全てが花粉の少ない苗木となった。

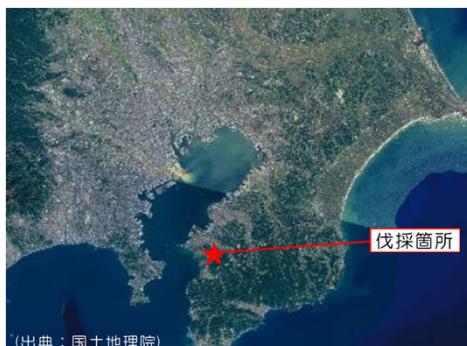


図1 鬼泪山国有林の位置



写真1 鬼泪山国有林(千葉県富津市)

*平年では雄花が全く着かないか、又は極めて僅かしか着かず、花粉飛散量の多い年でもほとんど花粉を生産しない特性(花粉生産量が一般的なスギに比べ約1%以下)及び林業用種苗として適した特性を有するもの。

【苗木の安定需給協定の締結】

- ・苗木生産者が、新たに、花粉の少ない苗木の生産を開始するためには、確かな需要の見通しが不可欠。
- ・需給連絡協議会において精度の高い需要見通しを公表。
- ・関東森林管理局では、花粉の少ない苗木の普及促進、早期の安定的な生産体制の整備に資するため、令和5年度から特定苗木の生産者との需給協定に取り組んできた(表1)。令和7年度からは、小規模な生産者も参画できるよう、生産力に応じて少量(1,000本)から応募できる仕組みとした。
- ・近畿中国森林管理局においても、今年度から協定公募の取組を進めている。

表1 関東森林管理局における特定苗木の需給協定状況 (本)

	R6春	R7春	R8春	R9春	R10春
スギ	42,000	50,900	80,000	80,000	80,000
ヒノキ	-	-	10,000	10,000	10,000

※令和8年度～10年度分は公募中